

愛知県職員生活協同組合の皆さまへ

団体ゴルファー保険

ゴルフを楽しまれるアマチュアゴルファーのための保険です。
ゴルフ場や、練習場での万が一の賠償事故や用品の損害等にお役に立ちます！



団体割引
30%適用

申込締切日：毎月20日締切

保険期間（ご契約期間）：申込締切日の翌月1日午後4時から平成31年7月1日午後4時まで

引受保険会社 【幹事会社】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 85%
【非幹事会社】損害保険ジャパン日本興亜株式会社 15%

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

名古屋支店 名古屋第一支社

〒453-6117 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート17階

電話 052-563-9418

（ご相談・お問い合わせ先）

【取扱代理店】 トモエ保険センター（法人名：巴産業株式会社）

〒460-0022 名古屋市中区金山3-2-16 電話 052-331-1596

支払限度額(保険金額)と保険料

団体割引 30%適用

★ご希望の加入型をお選びください。

ご契約の 加入型	保険金額・支払限度額(ご契約金額)			月払保険料
	賠償責任 (支払限度額) (免責金額0円)	ゴルフ用品 の損害	ホールインワン アルバトロス 費用	
I型	1,500万円	15万円	20万円	270円
J型	5,000万円	17万円	30万円	370円
K型	1億円	25万円	50万円	580円



【賠償責任】



【ゴルフ用品の損害】



【ホールインワン・アルバトロス費用】

ご加入要領	■保険期間 (ご契約期間)	申込締切日の翌月1日午後4時から平成31年7月1日午後4時まで
	■被保険者 (補償の対象となる方)	愛知県職員生活協同組合の 組合員本人とその配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および本人と同居の親族
	■申込締切日	毎月20日締切
	■ご加入手続き	ご希望の加入型をお選びいただき、加入申込票に加入型のほか必要事項を ご記入、押印またはご署名のうえ、生協事務局までご提出ください。
	■保険料払込方法	申込日の翌月給与より引去り開始(月払)

ご注意

■このパンフレットは団体ゴルファー保険の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「保険・共済のご案内 および 重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明(平成30年度)」をあわせてご覧ください。

また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特別約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

■この保険は愛知県職員生活協同組合を保険契約者とし、組合員を加入者とする「ゴルファー保険」の団体契約です。

■ゴルファー保険のご契約のしおり(普通保険約款・特別約款・特約)および保険証券は保険契約者(愛知県職員生活協同組合)に交付されます。

(2018年6月承認)B18-101152